

# 報 告

## 監 査 報 告

監事は、下古屋自治区規約第13条第5項に基づき、  
令和3年3月1日会計及び資産の状況、業務執行の状況を  
関係諸帳簿により監査いたしました。  
その結果は、いずれも適正且つ正確に処理されていることを  
認めましたので、ここにご報告申し上げます。

令和 3年 3月 1日

監 事 福岡 信明 ⑩